

葛城市公共交通の運賃無償化について

【目的】

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた住民への負担軽減
- ・公共交通の利用促進による地域経済の活性化

【実施内容】

- ・葛城市公共交通の運賃を市が負担する

【対象となる路線】

- ・環状ルート (内回り・外回り)
- ・ミニバスルート (Aルート・Bルート・Dルート)
- ・予約型乗合タクシー (Eルート・Fルート)

【対象期間】

- ・令和3年4月1日から令和4年3月31日まで(1年間)

【過去3年間の運賃収入額(参考)】

(単位:円)

年度	運賃収入額
H 2 9	1,464,989
H 3 0	1,433,905
R 0 1	1,417,195
平均	1,438,696